



2026年5月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ  
 代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康  
 (コード番号：6195 東証グロース・福証 Q-Board)  
 問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 島 研 介  
 (E-mail：ir@zaigenkakuho.com)

### 定款一部変更及び補欠監査役選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年6月26日開催予定の第33回定時株主総会に付議するとともに、「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、「補欠監査役1名選任の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### I. 定款一部変更の件

##### 1. 定款変更の理由

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期限を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にすることを主な目的として、所要の変更を行うものです。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役及び役付取締役) 第22条 (条文省略) ② 取締役会は、その決議によって社長1名を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	(代表取締役及び役付取締役) 第22条 (現行どおり) ② 取締役会は、その決議によって社長1名を選定し、必要に応じて <u>取締役副社長、</u> 専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。
(監査役の選任及び解任の方法) 第30条 (条文省略) ② (条文省略) (新 設)	(監査役の選任及び解任の方法) 第30条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会の決議によって補欠監査役を選任することができる。</u>

(新 設)	④ <u>前項の補欠監査役選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(監査役の任期) 第31条 (条文省略) ② <u>任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</u>	(監査役の任期) 第31条 (現行どおり) ② <u>任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることができないものとする。</u>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2026年6月26日(金曜日)
定款変更の効力発生日	2026年6月26日(金曜日)

## II. 補欠監査役1名選任の件

### 1. 氏名及び略歴

氏 名 (生年月日)	略 歴
いけもと ひろゆき 池本 裕之 (1957年8月24日)	1980年4月 株式会社福岡シティ銀行(現 株式会社西日本シティ銀行) 入社 2008年6月 同社 執行役員公務金融法人部長 2011年4月 同社 執行役員法人ソリューション部長 2014年6月 株式会社エフエム福岡 入社 取締役営業本部長 2017年6月 同社 常務取締役営業本部長 兼 経営企画本部長 2021年7月 同社 特別顧問 株式会社文榮出版社 代表取締役社長 2024年1月 株式会社アム・トゥーワン 顧問(現任)

### 2. 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

以 上